

河川管理施設と許可工作物の出水期前点検

● 出水期前点検とは

荒川の堤防や水門、排水機場などの河川管理施設は、台風や豪雨などによる出水時に機能を確保できるよう、点検を実施する必要があります。

このため、荒川下流河川事務所では出水期に備え毎年、堤防の表面の変状等を確認する堤防点検や、水門どの河川管理施設の点検を実施しています。

また、許可工作物について、許可内容のとおり管理が適正になされているか施設管理者立会いのもと、現地で検査を実施しています。



堤防点検の様子

● 出水期前点検の種類

(1) 堤防点検

堤防点検は、堤防の状況が確認できるよう除草を行った後に、徒歩を中心とした目視により、点検を行います。

出水時に堤防の機能を確保できるようにするため、堤防に生じる陥没や亀裂、樹木群などの変状を点検により一つずつ把握し、出水期までに適切な対策を行います。



堤防陥没箇所の測定状況



護岸陥没の測定状況



堤防天端亀裂の補修

点検時の状況



堤防ぎわの低木伐採

点検時の状況



対策後の状況



対策後の状況

(2) 水門、排水機場等の点検

水門、樋門や排水機場などの河川管理施設が、出水時に適確に稼働するよう施設の点検を行います。

老朽化が進行している施設も存在するため、状況に応じた補修などの対策を講じ、確実に機能を確保できるようにします。



水門の保守・点検



排水機場の保守・点検

(3) 許可工作物の点検（履行検査）

河川に設置されている許可工作物は、河川管理施設と同様に出水時に所定の機能を発揮する必要があります。

そこで、管理者立ち会いの上で点検および整備を十分行わせるとともに、点検の結果を確認するなど適切な指導監督を行っています。



占用状況の確認



許可工作物の転倒確認